

足立区教育委員会会議録

会 議 名		平成27年第9回足立区教育委員会定例会							
開 会 月 日		平成27年9月11日（金）		場 所		教育委員会室			
会 議 時 間		（開会）午前・ 午後 3時00分 ～ （閉会）午前・ 午後 3時22分							
休 憩 時 間		①（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分							
委 員 会 の 出 席	教 育 長	定 野 司		出席	委 員	桑 原 勉		出席	
	委 員	小 川 正 人		欠席	委 員	小 川 清 美		出席	
	委 員	花 岡 恵 三		出席	出席者4名、欠席者0名				
出 席 者 の 説 明	山本 聖志	教育次長			出席	伊藤 良久	子ども家庭部長		出席
	宮本 博之	学校教育部長			出席	山根 晃	子ども家庭課長		出席
	杉岡 淳子	教育政策課長			出席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長		出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長			出席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長		出席
	稲本 望	学校施設課長			出席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長		出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長			出席	寺島 光大	青少年課長		出席
	山中 寛	学校改築担当課長			出席	西野 知之	こども支援センターげんき所長		出席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長			出席	渡邊 勇	子ども支援担当課長		出席
	浮津 健史	教育指導室長			出席	森 太一	学力定着推進担当課長		出席
	山崎 恵子	教職員課長			出席	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長		出席
	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長			出席				
書 記	清水 均	庶務係長		佐々木 直 庶務係主査			楠山 慶之 教育政策担当係長		
	秋元 康裕	教育政策担当係長		小室 晃 子ども家庭係長					
傍 聴 者		2名							
会 議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。								

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

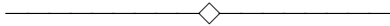
足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 9 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

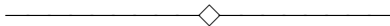
本日の出席委員は、小川正人委員が欠席でございますけれども、定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に花岡委員、桑原委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは、日程第 1、第 7 8 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 1、第 7 8 号議案 足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例について。

以上。

○教育長 第 7 8 号議案について、伊藤子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 議案第 7 8 号につきまして、私から説明を申し上げます。

議案の 1 ページ目をお開きいただきたいと存じます。興本保育園が建て替えに伴い移転いたしますので、その所在地を改めるものでございます。

2 ページ目、この地図にありますように、現在ある都営住宅から新園舎の方に移るということで、所在地が変わるもので、住所の変更でございます。これに伴いまして、諸規定のうち、条例の改正を

行うものでございます。

私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありました。

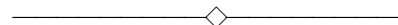
これより本案の審議に入ります。第 7 8 号議案について、ご質問、ご意見がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

(なし)

ないようですので、これより第 7 8 号議案、足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することといたします。



○教育長 次に、日程第 2、第 7 9 号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第 2、第 7 9 号議案 足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第 7 9 号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元の資料、5 ページをご覧くださいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正理由でございます。第八中学校と鹿浜中学校の統合にあわせまして、中学校の通学区域を変更するため、通学区域に関する規則を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、その下の表でございます。第八中学校と鹿浜中学校の通学区域を削除いたしまして、鹿浜菜の花中学校の通学区域に編入するというものでございます。

施行年月日、平成28年4月1日から施行でございます。

以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第79号議案について、ご質問、ご意見がございましたら、委員のご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。よろしいですか。

桑原委員。

○桑原委員　1つ確認させてください。鹿浜菜の花中学校の学区域になりますとだいぶ広がるのですが、足立区として将来なのですけれども、こんな広い学区域の中で学校に通うときのことなのですけれども、安全を考慮した上での自転車通学ですとかバスを考えるとすることはあるのでしょうか。

○教育長　学務課長

○学務課長　現在のところ自転車通学については考えておりません。バスですが、通常の公共交通機関については今でも学区域の方は利用しておりますので、それは本人の判断に基づいて利用していただくところでございます。

○教育長　ほかにございますか。

(なし)

ないようですので、これより第79号議案、足立区小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第3、教育長報告事項ですけれども、各担当から報告事項を発表していただきます。

①について、杉岡教育政策課長、お願いします。教育政策課長。

○教育政策課長　報告資料8ページをお願いいたします。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

内容につきましては、第四中学校学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールが本年10月末で4年間の期限が終了いたしますので、新たに第四中学校の開かれた学校づくり協議会の会長並びに校長から再指定の申請書が提出されました。

内容を協議いたしまして、再指定をするものでございますので、ご報告させていただきます。

2番の指定期間、平成27年11月1日から31年10月末までの4年間、再指定分でございます。

また、3番の委員の任期は記載のとおり、2年間でございます。

参考としてつけさせていただきました。現在、第四中学校を含めて10校がコミュニティ・スクール指定校でございます。

今後の方針につきましては、既存10校を含めて今後、またコミュニティ・スクールとして支援させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長　ありがとうございました。質疑は最後に一括してお受けしたいと思います。

②について、太田学校適正配置担当課長、お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長　それでは資料の9ページ

をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

上沼田中学校と江北中学校の統合地域協議会の開催状況でございます。第5回を8月26日に開催いたしまして、次回は9月28日に第6回を予定してございます。第5回協議会で統合新校の校名の最終選考を行いました、第5回では4案に絞り込みを行うまでとなりまして、その後、統合地域協議会幹事会で最終選考をすることを決定いたしました。

9月1日に第1回幹事会を開きまして、校名案、「江北桜中学校」になりました。選考理由は、江北の地域に新しく生まれる学校である、両校ともに桜を大切に育ててきた学校であるということで、こちらの校名案が決定いたしました。

今後の方針でございますが、最終選考結果を尊重し、区として統合中学校の校名を決定していく。また、統合に向けたさまざまな課題については、今後具体的に検討を進めていくということでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。③から⑤について、浮津教育指導室長、お願いします。

教育指導室長。

○教育指導室長 それでは10ページ、11ページをご覧くださいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりです。

4月21日に小学校6年生、中学校3年生対象に調査を実施させていただきました。その結果が出ましたので、ご報告させていただきます。

小学校国語に関してですが、A問題、基本問題は、昨年度と比較では若干平均正答率は下がっていますけれども、ほぼ7割以上をとっています。B問題に関しては、ここで見ると国との差が特になくなってきました。都との差が少しありますけれども、そういう状況でございます。

小学校算数に関しては、平成26年度の差を、国との差に関しては広げることができました。また算数B応用に関しても、マイナスから一転、国との差がプラスになりました。

理科に関しては、これは抽出校ですので比較はできませんけれども、都・国の正答率を見ると、さほど差はなくなっているのかなというふうに思います。

中学校国語ですが、Aに関してこれを平成26、27年度比較でも少しずつ差を縮める努力をしているところですが、Aに関しては少し開いてしまった。Bに関しては逆に差が縮まったというところでは。

中学校数学に関しても、こちらはA・Bとも昨年度よりも国との差を縮めることができたので、基礎学力の定着の取り組みが少しずつ定着してきているのかなと考えられます。

中学校理科に関しても、平成24年度に抽出校で実施したものですので比較はできませんが、国との差、少し差がいている状況ですが、こういう点は特に都との差をこれからは少し意識していきながら、基礎学力定着の取り組み、または国というB問題、応用の方に取り組んでいければと思います。

今後の方針としては、10月2日以降にホームページに公開して、保護者、区民の方々にも状況のご説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、12ページ、13ページ。件名、所管部課名は記載のとおりです。

平成27年度のいじめ問題対策委員会ですが、委員の内訳等はこちらにお書きしました。14ページ、15ページをご覧ください。まずは平成26年度の問題行動調査、こちらについても説明をさせていただきました。

上から2つ目、「Ⅱ いじめの状況」です。認知件数、記載のとおりになっております。現在の

状況としては、右側を見ていただければと思いますが、解消率は、平成26年度は小学校91.9%、中学校が86.8%となっております。未解決のものについては、今年度継続的に各学校が解決に向けた取り組みをしております。

「Ⅲ 不登校の状況」ですが、平成26年度の不登校数が小中合計で878名、30日以上のお欠席の児童・生徒数です。

右側の「2 指導結果状況」として、現在878人の中、平成26年度としては247名が登校できるようになってきているところです。

指導中が631名。その中でも162名は良好な変容が見られているということになっています。現在、平成27年度も継続的に声かけをしているところでございます。

15ページ、いじめの状況調査の結果です。昨年度の6月に実施したものとの比較を載せさせていただいています。小学校は昨年度より件数は減っています。中学校は逆に増えているという状況です。

この時点での解消率は昨年度と大きな差はございません。小学校56%、中学校61%です。

「2 認知したいじめの態様内訳ごとの件数」に関してですが、4番、5番、「ひどくぶたれたり、たたかれたり、けられたりする」、「金品をたかられる」というようなことについては、いじめ問題対策委員から、いじめというよりもこれは犯罪に近いものにつながるというご指摘もいただきましたので、生活指導主任会・校長会等で学校に周知して、こういうところが減っていくように対応してまいりたいと思います。

「金品をたかられる」とありますけれども、1件は放課後100円をとられてしまったというようなことが出ているところです。

「4 いやなことがあったときに相談できる相手について」ですが、小学校で95%、中学校で

89%相談できる人がいるというふうになっていきますけれども、逆にいうと小学校で5%、中学校で11%相談することができないお子さんがいますので、こういうことについては中学校の例示ですと、誰にでも相談していい教育相談機関を設ける等の取り組みがございますので、そういうものを周知してまいりたいと思います。

続いて16ページ、足立区におけるいじめの取り組みについて、改めて今後いじめの個票を新規につくっていききたいということ、それからいじめの受付票をこれまでよりもう少し細かくより学校のいじめの状況等がわかるようなものに変更したいということで、いじめ問題対策委員に提案をさせていただきました。

こちらについては、第2回の調査からこの形で実施をしていくようなことを学校に周知してまいりたいと思います。

続けて17ページ、件名、所管部課名については記載のとおりです。

学校事故8月分の報告をさせていただきます。管理下で1件ございました。これについては、休み期間の事故というところで挙がっております。

夏休み中のプール指導で、登校後の所在確認ができなかったというようなところで、事故報告を受けているところでございます。

改めて、夏は大きな事故が特にございませんでしたので、始まってからまたこのような状況が続けばというふうに考えております。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に⑥については、西野こども支援センターげんき所長、お願いします。

こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 資料をご覧いただきたいと存じます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

発達障がい等の児童に係る通級指導にかわり、東京都の方針に沿いまして、特別支援教室を導入することが決定いたしました。

そのスケジュールでございますけれども、東京都は、平成２８年度から３０年度にかけて実施するようにということで、当区におきましては３年間に分けて実施するという方針でございます。

そのため、平成２８年度と２９年度はまだ実施しない地域が当然残りますので、平成２８年度、２９年度は通級を引き続き継続し、平成３０年度に通級を廃止して、全部この巡回の支援教室へ移行ということになります。

なお、※印を書かせていただきましたが、実施校の在籍児童は、原則として在籍校において巡回指導を受ける。また、今申し上げましたように、巡回未実施校が残ります平成２８年度、２９年度、この間は未実施校のお子さんにつきましては、通級の指導が必要となってまいります。

課題として、一番大きいものを２つ書かせていただきました。まず①でございます。実施校でこういった教育を行うための環境整備。当然でございますけれども、場合によりましては講師でございますとか備品の整備でございますとか、そういったことを今年度中から進めていく必要があるということでございます。

②の指導体制の充実ですが、現在これは指導室と協議しているところでございます。やはり、これから対象となるお子さんが非常に増えてくるとなると、もちろん多くの教員の数が必要になってまいります。そうなりますと、その方々の研修を含めた指導体制、育成体制というのが非常に重要になってくるということで、これにつきましても現在指導室と鋭意協議しているところでございます。

保護者説明会を今後開いてまいります。既に広報８月２５日号でこの制度についての周知をさせ

ていただいておりますけれども、今後、こういった説明会でございますとか、様々なところで説明を進めていく予定でございます。

なお、９月７日には小学校の教員の方々に集まっておきまして、事務的な内容についての話し合いをさせていただきました。やはり一番問題なのは、混乱なく円滑に導入することでございます。ですので、様々な事務につきましては、これまでの通級とかそういったものとあまり大きな変更なしに、きれいにすっと移行していきたいということで、現在鋭意検討しているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○教育長　ありがとうございます。ただいま各関係所管からの報告でございました。これらの件につきまして、各委員からご質問、ご意見がございましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

花岡委員。

○花岡委員　８ページですが、「足立区立第四中学校の学校運営協議会設置校の再指定について」の「今後の方針」で、「拡大」と「各開かれた学校づくり協議会への働きかけ」ということですが、働きかけた後の反応なり声なり、それから現在検討している学校等があれば、どのぐらいあるのか教えていただけますか。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　今、現在この１０校の指定校以外に推進校が３校ございます。具体的には関原小、弘道小、鹿浜第一小、この３校でございます。この３校のうち、コミュニティ・スクールの指定校ということで今準備をしているのが、弘道小学校でございます。また、準備が整い次第、本委員会に報告をさせていただく次第でございます。

○教育長　ほかに、いかがですか。

花岡委員。

○花岡委員 12ページ、「平成27年度第1回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について」の「3 議題」の黒丸の2つ目ですが、「中学校では、規律を守らせるため、生徒指導で例外を許さない傾向がある」と。そして、「うまく表現できない自閉の特性が先生、生徒に伝わっていない」。このことですが、自閉とは自閉の生徒の状況が伝わっていないということですか。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 委員からご意見としていただいたのは、自閉ということもありますけれども、要は発達障がい等が教員の中で共通理解されていないので、そういう点で言うことを聞かないとか、反応がないというような評価をしてしまうと。そういうのは困りますよというご意見をいただいたということでございます。

○教育長 花岡委員。

○花岡委員 ということは、先生方がそこまで認識が出来ていないということですか。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 この委員のご意見としては、そういう傾向が、これは足立区ということではなくて、いろいろなところでそういうことがありがちなので、十分配慮したほうがいいというような、足立区へのご意見ということでいただきました。

○教育長 ほか、いかがですか。

小川清美委員。

○小川（清）委員 事故ではなかったのよかったのですけれども、勝手に帰ってしまった小学生というのは何年生だったのかちょっと教えてください。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 この児童は4年生です。本人からも話を聞いたのですけれども、ちょっと嫌で帰ってしまったということだったようです。ただ、学校としてはその確認ができずにいたということは、

これは事故として報告を上げるべきだと考えて事故報告を提出したということでございます。

○教育長 ほか、いかがですか。

（なし）

ないようですので、報告事項を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、本年第9回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時22分閉会

平成 27 年 第 9 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 9 月 11 日 金曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議 事 日 程

	頁
日程第 1 第 78 号議案 足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する 条例について	1
日程第 2 第 79 号議案 足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を 改正する規則	4
日程第 3 教育長報告	

2 報 告 事 項

- ① 足立区立第四中学校の学校運営協議会設置校の再指定について
《杉岡 教育政策課長》… 8
- ② 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
《太田 学校適正配置担当課長》… 9
- ③ 平成 27 年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について
《浮津 教育指導室長》… 10
- ④ 平成 27 年度第 1 回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について
《浮津 教育指導室長》… 12
- ⑤ 学校事故報告について（平成 27 年 8 月分）
《浮津 教育指導室長》… 17
- ⑥ 特別支援教室の導入について
《西野 こども支援センターげんき所長》… 別添

3 その他報告資料

- ① 平成 27 年度足立区育英資金春期募集結果及び秋期募集について [学務課]…19
- ② 平成 27 年度第 2 回学校公開の実施について [学務課]…20
- ③ 「一斉コシヒカリ給食」の実施について [学務課]…23
- ④ 平成 27 年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果報告書及び家庭配付用
リーフレットの公表について [教育指導室]…24
- ⑤ 児童虐待防止推進月間の事業実施について [子ども支援担当課]…25
- ⑥ 行事实施結果・行事实施予定 [青少年課]…26
- ⑦ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…28

第 7 8 号議案

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
について

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例
足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第
4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 同興本保育園の項中「西新井本町四丁目 2 7 番 6 － 1 0 1 号
」を「扇三丁目 2 4 番 1 4 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日から施行する。

（提案理由）

興本保育園の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いた
します。

第 7 8 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件 名	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども・子育て施設課
内 容	足立区における保育の利用等に関する条例（平成 2 3 年足立区条例第 4 号）の一部を次のように改正する。 1 改正理由 区立興本保育園については、現所在地である都営興野町アパートの建替工事に伴い、平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日に園舎を移転するため、住所を変更する必要がある。 2 改正内容 （別紙・新旧対照表参照） 別表第 1 興本保育園の項中「西新井本町四丁目 2 7 番 6 ー 1 0 1 号」を「扇三丁目 2 4 番 1 4 号」に改める。 
今 後 の 方 針	施行年月日 平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日

足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

別 紙

改 正 前	改 正 後
第1条から第34条 （省 略）	第1条から第34条 （省 略）
別表第1 （第3条関係）（中略）	別表第1 （第3条関係）（中略）
名称 同 興本保育園	名称 同 興本保育園
位置 <u>足立区西新井本町四丁目27番6-101号</u>	位置 <u>足立区扇三丁目24番14号</u>
	<u>付 則</u> <u>この条例は、平成27年10月13日から施行する。</u>

第 7 9 号議案

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正
する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正
する規則

足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（平成 1 3 年足立
区教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。
ように改正する。

別表中 2 中学校の部第八中学校の項を削り、同部鹿浜中学校の項中「
鹿浜中学校」を「鹿浜菜の花中学校」に、「鹿浜一丁目全域」を「谷在
家二丁目全域 谷在家三丁目 1 番～1 9 番 江北六丁目全域 江北七丁
目全域 鹿浜一丁目全域」に、「椿二丁目 1 番～1 9 番」を「鹿浜七丁
目全域 鹿浜八丁目 1 番～2 0 番 椿二丁目全域」に改める。

付 則

この規則は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提出理由）

第八中学校と鹿浜中学校の統合に伴い、通学区域を変更する必要があ
るので、この規則案を提出いたします。

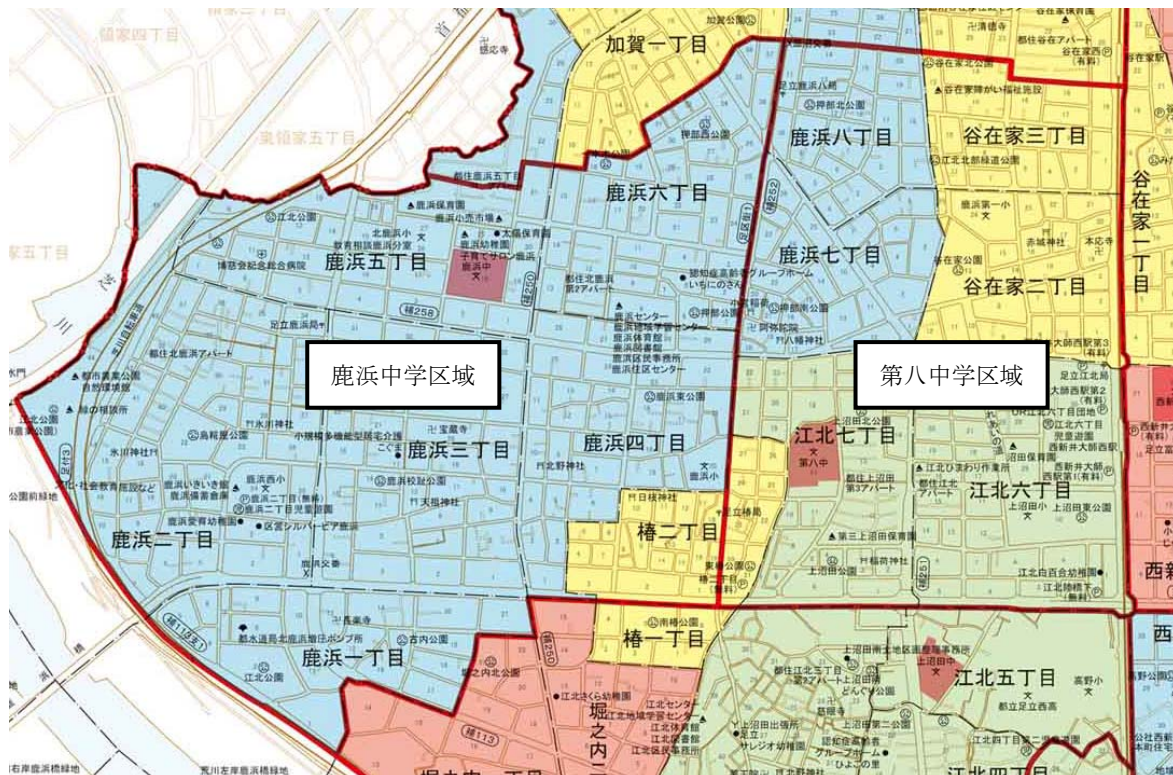
第 7 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

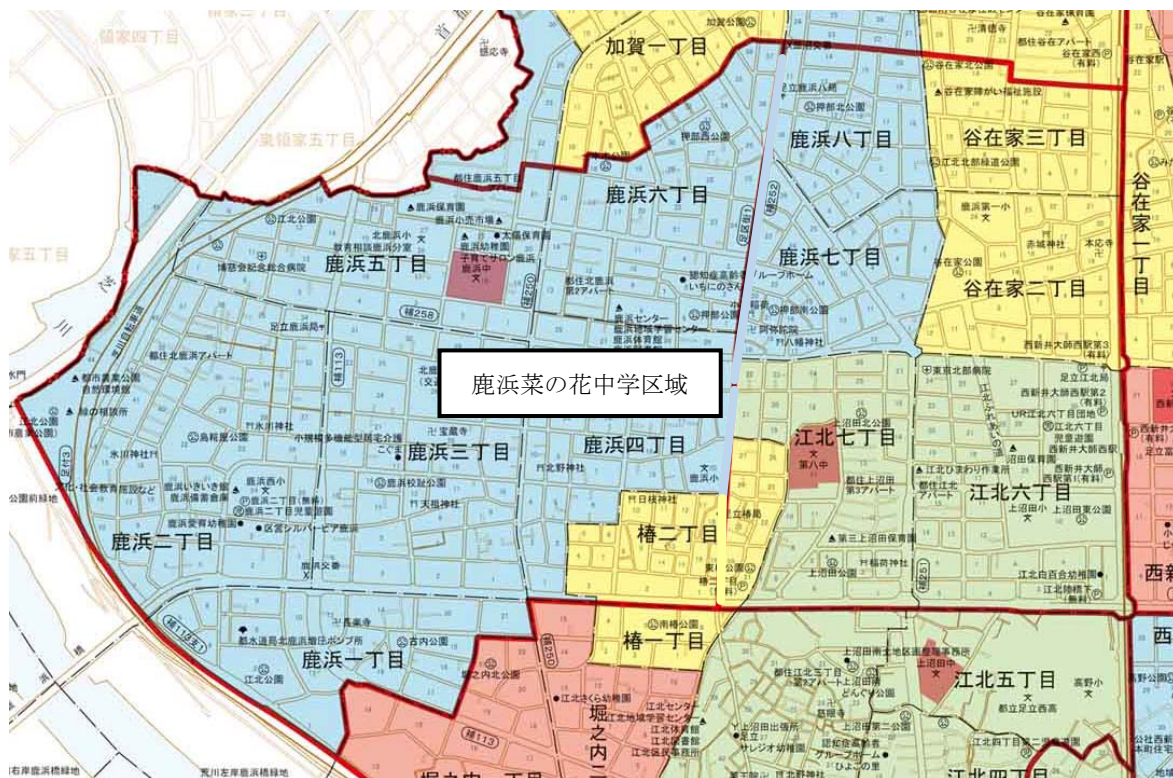
件 名	足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則		
所管部課名	学校教育部 学務課		
内 容	1 改正の理由 第八中学校と鹿浜中学校の統合にあわせて中学校の通学区域を変更するため、通学区域に関する規則を改正する。		
	2 主な改正内容 (※詳細は、別紙「地図」および「新旧対照表」のとおり) (別表・「2 中学校」)の第八中学校と鹿浜中学校の通学区域を削除し、鹿浜菜の花中学校の通学区域に編入する。		
	区域	現学区域校	新学区域校
	<u>谷在家二丁目全域 谷在家三丁目 1 番～19 番 江北六丁目全域 江北七丁目全域 鹿浜七丁目全域 鹿浜八丁目 1 番～20 番 椿二丁目 20 番～27 番</u>	<u>第八中学校</u>	<u>鹿浜菜の花中学校</u>
	<u>鹿浜一丁目全域 鹿浜二丁目全域 鹿浜三丁目全域 鹿浜四丁目全域 鹿浜五丁目 1 番～21 番、24 番 (都営住宅 1 号棟～10 号棟)、25 番～28 番 鹿浜六丁目全域 椿二丁目 1 番～19 番</u>	<u>鹿浜中学校</u>	
	3 施行年月日 平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。		
今後の方針			

【地図】

平成 27 年度まで



平成 28 年度より



足立区立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表（案）

改 正 前	改 正 後
別表（第２条関係） ２ 中学校 第一中学校（略）	別表（第２条関係） ２ 中学校 第一中学校（略）
（中 略）	
<u>第八中学校</u> <u>谷在家二丁目全域 谷在家三丁目１番～１９番</u> <u>江北六丁目全域 江北七丁目全域 鹿浜七丁目</u> <u>全域 鹿浜八丁目１番～２０番 椿二丁目２０番～</u> <u>２７番</u>	<u>削 除</u>
（中 略）	
<u>鹿浜中学校</u> <u>鹿浜一丁目全域 鹿浜二丁目全域 鹿浜三丁目</u> <u>全域 鹿浜四丁目全域 鹿浜五丁目１番～２１番、</u> <u>２４番（都営住宅１号棟～１０号棟）、２５番～２８番 鹿</u> <u>浜六丁目全域 椿二丁目１番～１９番</u>	<u>鹿浜菜の花中学校</u> <u>谷在家二丁目全域 谷在家三丁目１番～１９番</u> <u>江北六丁目全域 江北七丁目全域 鹿浜一丁目</u> <u>全域 鹿浜二丁目全域 鹿浜三丁目全域 鹿浜</u> <u>四丁目全域 鹿浜五丁目１番～２１番、２４番（都営</u> <u>住宅１号棟～１０号棟）、２５番～２８番 鹿浜六丁目</u> <u>全域 鹿浜七丁目全域 鹿浜八丁目１番～２０番</u> <u>椿二丁目全域</u>
東島根中学校（略）	東島根中学校（略）
（中 略）	
	<u>付 則</u> <u>この規則は、平成２８年４月１日から施行する。</u>

教 育 委 員 会 報 告

平成27年9月11日

件 名	足立区立第四中学校の学校運営協議会設置校の再指定について																						
所 管 部 課 名	学校教育部 教育政策課																						
内 容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び足立区学校運営協議会規則第3条に基づき、第四中学校開かれた学校づくり協議会会長、同校校長の連名により、「足立区立学校運営協議会設置校指定申請書（再指定分）」が提出された。 指定申請書等の提出書類の検討、ならびに協議会会長、学校長との協議を踏まえ、同校を足立区学校運営協議会規則第3条第1項に掲げる事項を達成することのできる学校であると判断し、下記のとおり学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）として再指定することを決定したので報告する。 記 1 再指定した学校 足立区立第四中学校 2 指定期間 平成27年11月1日から平成31年10月31日まで（4年間） 3 学校運営協議会委員の任期 平成27年11月1日から平成29年10月31日まで（2年間） 《参考》コミュニティ・スクール指定校(学校運営協議会設置指定校)一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>〔学校名〕</th><th>〔指定日〕</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗原北小学校</td><td>平成24年 7月 1日</td></tr> <tr> <td>大谷田小学校</td><td>平成25年 2月 1日</td></tr> <tr> <td>平野小学校</td><td>平成25年 3月 1日</td></tr> <tr> <td>西新井第二小学校</td><td>平成25年 5月 1日</td></tr> <tr> <td>弥生小学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> <tr> <td>西新井第一小学校</td><td>平成26年 9月 1日</td></tr> <tr> <td>谷中中学校</td><td>平成19年10月12日</td></tr> <tr> <td>第四中学校</td><td>平成23年11月 1日</td></tr> <tr> <td>六月中学校</td><td>平成24年 4月 1日</td></tr> <tr> <td>第五中学校</td><td>平成25年 9月 1日</td></tr> </tbody> </table>	〔学校名〕	〔指定日〕	栗原北小学校	平成24年 7月 1日	大谷田小学校	平成25年 2月 1日	平野小学校	平成25年 3月 1日	西新井第二小学校	平成25年 5月 1日	弥生小学校	平成25年 9月 1日	西新井第一小学校	平成26年 9月 1日	谷中中学校	平成19年10月12日	第四中学校	平成23年11月 1日	六月中学校	平成24年 4月 1日	第五中学校	平成25年 9月 1日
〔学校名〕	〔指定日〕																						
栗原北小学校	平成24年 7月 1日																						
大谷田小学校	平成25年 2月 1日																						
平野小学校	平成25年 3月 1日																						
西新井第二小学校	平成25年 5月 1日																						
弥生小学校	平成25年 9月 1日																						
西新井第一小学校	平成26年 9月 1日																						
谷中中学校	平成19年10月12日																						
第四中学校	平成23年11月 1日																						
六月中学校	平成24年 4月 1日																						
第五中学校	平成25年 9月 1日																						
今後の方針	コミュニティ・スクールとして指定している既存10校の活動を支援するとともに、地域・保護者の学校運営への一層の参画を進めるため、学校運営協議会設置校の拡大に向けて、各開かれた学校づくり協議会への働きかけに今後とも取り組んでいく。																						

教 育 委 員 会 報 告

平成27年9月11日

件名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について								
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課								
内 容	1 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について								
	(1) 統合地域協議会の開催状況								
	①開催日								
	<table><tr><td>対象校</td><td>第五回</td><td>第六回（予定）</td></tr><tr><td>上沼田中学校と江北中学校</td><td>8/26</td><td>9/28</td></tr></table>			対象校	第五回	第六回（予定）	上沼田中学校と江北中学校	8/26	9/28
	対象校	第五回	第六回（予定）						
	上沼田中学校と江北中学校	8/26	9/28						
	②主な協議事項								
	【第五回統合地域協議会】								
	・ 統合新校の校名の最終選考について								
	【第六回統合地域協議会】								
・ 統合新校の新校舎の設計等について									
・ 統合新校の校章・校歌について									
(2) 統合新校の校名の最終選考について									
第五回統合地域協議会において最終選考を行い、第一次選考で選考した7案から4案まで選考した。									
◆選考した4案（五十音順で記載）									
・ 上沼田江北 又は 江北上沼田									
・ 江北五色桜									
・ 江北桜									
・ 五色桜									
第五回統合地域協議会での選考は4案までとし、統合地域協議会幹事会で最終選考することを決定した。									
9月1日に第1回幹事会を開催し、校名案を選考した。									
◆校名案									
・ 江北桜中学校（こうほくさくら）									
◆選考理由									
・ 江北の地域に新しく生まれる学校である									
・ 両校ともに桜を大切に育ててきた学校である									
(3) 統合地域協議会ニュースの発行について									
・ 統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。									
(統合新校の校名の最終選考結果を第4号として9月11日に発行)									
今後の方針	1 最終選考結果を尊重し、区として統合中学校の校名を決定する。								
	2 統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。								

教 育 委 員 会 報 告

平成27年9月11日

件名	平成27年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について																													
所管部課名	学校教育部 教育指導室																													
内 容	平成27年4月21日に実施した、「平成27年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、下記のとおり報告する。 なお、調査結果は平成26年度より各市区町村の判断で公表が可能となっており、足立区では昨年度と同様、区ホームページにて区全体の傾向・解説とともに、各校の領域別・観点別の詳細結果について、区独自で実施した「足立区基礎学力定着に関する総合調査結果報告書」のページとリンクして公表し、分析内容・取り組みを周知する。																													
	記																													
	1 調査の目的 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。 2 実施日 平成27年4月21日（火曜日） 3 対象学年・科目 小学6年生：「国語A」「国語B」「算数A」「算数B」「理科」 「児童生徒質問紙調査」 中学3年生：「国語A」「国語B」「数学A」「数学B」「理科」 「児童生徒質問紙調査」 ※小中ともに、Aは主に知識に関する問題、Bは主に活用に関する問題 4 受検人数 (単位:人) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">国語</th><th colspan="2">算数または数学</th><th rowspan="2">理科</th><th rowspan="2">質問紙調査</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>A</th><th>B</th></tr><tr><td>小学6年生</td><td>5,044</td><td>5,049</td><td>5,046</td><td>5,050</td><td>5,047</td><td>5,047</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>4,570</td><td>4,571</td><td>4,573</td><td>4,572</td><td>4,570</td><td>4,568</td></tr></table>							国語		算数または数学		理科	質問紙調査	A	B	A	B	小学6年生	5,044	5,049	5,046	5,050	5,047	5,047	中学3年生	4,570	4,571	4,573	4,572	4,570
	国語		算数または数学		理科	質問紙調査																								
	A	B	A	B																										
小学6年生	5,044	5,049	5,046	5,050	5,047	5,047																								
中学3年生	4,570	4,571	4,573	4,572	4,570	4,568																								

5 調査結果（平均正答率）

正答率：児童・生徒の正答数の割合を％で示した数値
（正答数／出題数）

（１）小学校 国語

	国語Ａ（主として知識）					国語Ｂ（主として応用）				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H27	71.1	72.3	70.0	▲1.2	1.1	65.2	66.5	65.4	▲1.3	▲0.2
H26	75.4	75.5	72.9	▲0.1	2.5	55.5	57.2	55.5	▲1.7	0.0

（２）小学校 算数

	算数Ａ（主として知識）					算数Ｂ（主として応用）				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H27	76.9	77.4	75.2	▲0.5	1.7	45.1	47.8	45.0	▲2.7	0.1
H26	79.4	79.4	78.1	0.0	1.3	57.8	61.2	58.2	▲3.4	▲0.4

（３）小学校 理科

	理科				
	区	都	国	都との差	国との差
H27	59.2	62.4	60.8	▲3.2	▲1.6

※前回はH24に抽出校にて実施

（４）中学校 国語

	国語Ａ（主として知識）					国語Ｂ（主として応用）				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H27	73.6	77.2	75.8	▲3.6	▲2.2	62.4	67.0	65.8	▲4.6	▲3.4
H26	77.3	80.7	79.4	▲3.4	▲2.1	47.5	53.2	51.0	▲5.7	▲3.5

（５）中学校 数学

	数学Ａ（主として知識）					数学Ｂ（主として応用）				
	区	都	国	都との差	国との差	区	都	国	都との差	国との差
H27	61.6	66.3	64.4	▲4.7	▲2.8	38.4	44.0	41.6	▲5.6	▲3.2
H26	63.4	68.8	67.4	▲5.4	▲4.0	55.1	61.8	59.8	▲6.7	▲4.7

（６）中学校 理科

	理科				
	区	都	国	都との差	国との差
H27	49.1	52.5	53.0	▲3.4	▲3.9

※前回はH24に抽出校にて実施

今後の方針

学習指導要領の領域と評価の観点ごとに示された複数の区分ごとの平均正答率を、学校単位で区・都・国との比較ができるよう表にまとめ、区全体の傾向・解説とあわせて区ホームページ上で公表する。

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件 名	平成 2 7 年度第 1 回足立区いじめ問題対策委員会の開催結果について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、教育指導室
内 容	1 開催日時及び場所 平成 2 7 年 8 月 1 0 日（月） 午前 1 0 時～正午 本庁舎 1 2 0 3 会議室 2 外部委員 委員長 有村 久春 東京聖栄大学健康栄養学部教授 副委員長 砥柄 敬三 帝京大学教職大学院教授 委 員 藤重由美子 東京八丁堀法律事務所 同 岡本 淳子 立正大学心理学部教授 同 石橋 昭良 文教大学人間科学部教授 3 議題 (1) 平成 2 6 年度問題行動調査結果について [報告内容] 別紙・資料 1 のとおり [委員会からの意見] ● 他自治体の事例で、生徒の学校での具体的な様子を毎日連絡し、非常に効果をあげている例がある。親の方が被害者意識を強くもつことがあり、子どもが快方に向かう一方で、親が難しい方向に導くということもある。親の安心材料につながるので、継続対応してほしい。 ● 中学校では、規律を守らせるため、生徒指導で例外を許さない傾向がある。うまく表現できない自閉の特性が先生、生徒に伝わってなくて、いじめにつながる例がある。研修等で伝えていく必要がある。 ● 発達障害の特性のある子どもへの事実確認の際の事情聴取のあり方や、ネットを使いたいじめへの対応について、距離を置いている部分があるので、積極的に研修をしていく必要がある。 ● 文科省の問題行動調査では、いじめ解消率は 8 ～ 9 割にのぼっているが、足立区の数値は全国的に見ても高いと思う。先生方が、子どもたちの様子を普段からよく見て、何とか解決しようという動きがあると理解したい。スクールカウンセラーの配置など丁寧な指導が功を奏し、数値に反映されていると思う。 ● 平成 7 年の愛知県のいじめ事件の時の文科省の調査で、いじめられた子どもが将来仕返しをするというケースが 50% という数値があるように、いじめ問題は根深いので、安易に解決としないという区の姿勢は、未然防止の面でも非常に大事な考え方である。

	(2) 平成27年度第1回(6月)調査結果について [報告内容] 別紙・資料2のとおり [委員会からの意見] ● 認知件数が増えているが、恥ずべきことではなく、先生たちの目が肥えてきている証拠である。 (3) 今後の取り組みについて [報告内容] 別紙・資料3のとおり [委員会からの意見] ● 個票を作成したことに安心せず、いじめは、日々状況が動くことを認識してほしい。そこに載らなかった子どもに目がいなくなるようなことがないようにしてほしい。学級集団の中に気になる関係があるという感覚をどれだけでもっているかが大事である。
今後の方針	今後の取り組みでの報告内容(受付表の様式変更及び個票の新規作成)は、第2回調査(11月)から行うこととし、校長会、生活指導主任連絡会を通じて徹底していく。

平成26年度 問題行動調査報告

()内は昨年度

小:70校 中:37校 計:107校

Ⅰ 暴力行為の状況

1 暴力行為

	発生校数	発生件数	加害者数
小学校	2(5)	2(7)	2(6)
中学校	14(17)	17(27)	33(30)
計	16(22)	19(34)	35(36)

2 対教師暴力

	発生校数	発生件数	加害者数	被害者数
小学校	1(1)	1(1)	1(1)	1(5)
中学校	3(3)	6(3)	6(3)	6(5)
計	4(4)	7(4)	7(4)	7(4)

3 生徒間暴力

	発生校数	発生件数	加害者数	被害者数
小学校	1(5)	1(6)	1(5)	1(5)
中学校	10(15)	11(20)	27(22)	14(23)
計	15(20)	12(26)	28(27)	15(28)

4 器物破損

	発生校数	発生件数	加害者数
小学校	0(0)	0(0)	0(0)
中学校	0(1)	0(1)	0(3)
計	0(1)	0(1)	0(3)

Ⅱ いじめの状況

1 認知件数

	認知校数	未認知校数	認知件数
小学校	61(64)	9(6)	957(1279)
中学校	35(36)	2(1)	449(534)
計	96(100)	11(7)	1406(1813)

2 現在の状況

	解消	一定の解消	取組中	解消率
小学校	880(1141)	53(121)	24(17)	91.9%(89.2%)
中学校	390(461)	45(31)	14(40)	86.8%(86.3%)
計	1270(1602)	98(152)	38(57)	90.3%(88.4%)

※ 解消率は解消数を認知件数で割ったもの

3 いじめる児童生徒への対応(上位4項目)

	1	2	3	4
小学校	担任等が状況を聞く	担任等が指導	保護者への報告	いじめられた児童保護者への謝罪指
中学校	担任等が状況を聞く	担任等が指導	保護者への報告	いじめられた児童保護者への謝罪指

4 いじめられた児童生徒への対応(上位4項目)

	1	2	3	4
小学校	担任等が状況を聞く	担任等が継続して面談しケアを行う	SC等の相談員が状況を聞く	班替や席替え、学級替
中学校	担任等が状況を聞く	担任等が継続して面談しケアを行う	他の児童生徒に対し、助力・支援を個別に依頼した	SC等の相談員が状況を聞く

5 日常の取組

	教職員間で共通理解	校内研修の実施	道徳、学活での指導	児童・生徒会活動	SC養教の活用	教育相談体制の充実	専門機関との連携	保護者地域への理解	PTA地域との協議	地域の関係機関との連携
小学校	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
中学校	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37

6 実態把握の手立て

		アンケートの実施	個別面談の実施	教員と児童生徒の日記等	家庭訪問
小学校	認知校	61	57	10	13
	未認知校	9	9	4	2
中学校	認知校	35	30	25	2
	未認知校	2	2	1	0

Ⅲ 不登校の状況

1 不登校児童生徒数

	在籍数	不登校数	出現率
小学校	31145	203(168)	0.6% (0.5%)
中学校	14477	675(573)	4.6% (3.9%)
計	45622	878(741)	1.9% (1.6%)

2 指導結果状況

	登校できる	指導中	良好な変容
小学校	82(57)	121(106)	36(34)
中学校	165(169)	510(406)	126(94)
計	247(226)	631(512)	162(131)

3 効果のあった学校の措置(上位4項目)

	1	2	3	4
小学校	電話をかけたたり迎えに行ったりする	SC、相談員等が専門的に相談に当たった	課程関係や家庭生活の改善を図った	家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗った
中学校	教育相談センター等の相談機関と連携した	不登校問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った	SC、相談員等が専門的に相談に当たった	電話をかけたたり迎えに行ったりする

平成27年度 いじめ状況調査結果（第1回）

1 認知件数

		認知件数	調査時点の解消数	解消率
小学校	27年6月(第1回)	172件	97件	56%
	26年6月(第1回)	235件	129件	55%
中学校	27年6月(第1回)	240件	147件	61%
	26年6月(第1回)	185件	115件	62%

＜参考＞ 平成26年度問題行動等調査より

	認知件数	調査時点の解消数	解消率
小学校	957件	880件	92%
中学校	449件	390件	87%

2 認知したいじめの態様内訳ごとの件数（複数回答）

		小学校	中学校
1	冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる	144	236
2	仲間はずれ、集団による無視をされる	48	63
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする	41	128
4	ひどくぶたれたり、たたかれたり、けられたりする	35	45
5	金品をたかられる	2	5
6	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	31	54
7	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	24	28
8	パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	3	35

3 いじめ発見のきっかけ（複数回答）

		小学校	中学校
1	学級担任が発見	43	21
2	学級担任以外の教職員が発見（SC、養護教諭除く）	0	9
3	養護教諭が発見	0	0
4	SC等の外部の相談員が発見	0	0
5	アンケート調査等で発見	143	194
6	本人からの訴え	65	131
7	本人の保護者からの訴え	38	8
8	他の児童・生徒からの情報	2	1
9	他の保護者からの情報	1	3
10	地域住民からの情報	0	0
11	関係機関からの情報	0	0
12	その他（匿名の投書等）	0	0

4 いやなことがあったときに相談できる相手について

		小学校	中学校
嫌なことがあったときに相談できる相手がいる	27年6月(第1回)	95%	89%
	26年6月(第1回)	91%	83%

平成 25 年度～

「いじめ防止対策推進法」
「いじめの防止等のための基本的な方針」

足立区いじめ防止基本方針

- <指導室> (年 3 回 : 6・11・2 月)
- ・ いじめ対応状況表 (1-1)
いじめの訴え、発覚等について報告
 - ・ アンケート調査 (1-2)
各家庭で実施、封筒に入れ回答
学校に提出し、状況把握
 - ・ 教職員のいじめ防止研修の実施
 - ・ メールによる 24 時間相談受付
 - ・ 指導訪問におけるいじめの実態把握

足立区立〇〇〇学校いじめ防止基本方針
「いじめ防止対策委員会」を組織

3 具体的な取組

- (1) いじめの防止・早期発見に関すること
- ア 心の教育の充実・・・学校公開でいじめ授業
 - イ 児童会・生徒会の活性化・・・いじめ防止月間
 - ウ 学習環境の整備 (11 月)
 - エ 校内におけるいじめ防止研修の実施
 - オ スクールカウンセラーの活用・・・週 2 日
 - カ 児童生徒の自己有用感の高揚
 - キ 保護者への意識啓発
 - ク いじめ相談窓口の拡大・・・相談箱設置
 - ケ 面談におけるいじめ調査

平成 27 年度～ (9 月より実施予定)

いじめの個票 ★新規

《 10 年学校保管 》

- ① いじめに関する一覧表より、学校がいじめと認知したものについて作成。
- ② 児童・生徒ごと作成。解消まで引き継ぐ。(解消時の年度の受付表とともに保管)
- ③ 再発等は、過去のものをつけて、新たに作成。
- ④ 内容は、時期や対応等について国の問題行動等調査と同項目。
- ⑤ 年 3 回 (6・11・2 月)、指導室に提出。(※必要に応じ適宜提出)
※状況・対応については、保護者と連携を図る。

いじめ受付表【名称・様式変更】

《 10 年学校保管 》

- ① いじめに関する一覧表 (認知に関係なく) として位置付けた記録。年度ごとに作成。
- ② 内容は、時期や対応等について国の問題行動等調査と同項目。
- ③ 年 3 回 (6・11・2 月)、指導室に提出。(※必要に応じ適宜提出)

アンケート調査 (実施方法変更なし。)

《 1 年学校保管 》

実施目的：いじめ発見の一助

【調査項目追加・変更】

- ① これまで別に行われていた「学校生活についてのアンケート」
(実施方法は、いじめアンケートと同様) の内容を追加する。 → 調査の一本化
- ② 重点項目「相談ができる人」 → 聞き取り、支援の強化。
- ③ 集計方法：いじめの判断に関係なく回答を集計し報告 → アンケートの効果検証

各校のいじめ防止基本方針に則った各取組の充実

各校の取組について、学校担当指導主事等の指導訪問による実態把握。指導・助言

教 育 委 員 会 報 告

平成27年9月11日

件 名	学校事故報告について（平成27年8月分）
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	1 学校事故状況 管理下 1件（小学校1件） 管理外 0件 合 計 1件 2 事故内容 （1）休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故 夏季プール指導で登校、受付後、所在確認できず行方不明騒ぎ。 無断帰宅し、就寝中のところを家族が発見。事件性なし。 （小学校管理下） 3 各学校への事故防止の指導 （1）交通事故防止について 学校管理（内・外）を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。 （2）休憩時間、放課後等における事故防止について 児童・生徒に対し、夏季休業後の早い段階で、校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図るとともに、運動器具等の定期点検・整備による安全対策の推進を図る。
今後の方針	児童・生徒の適切指導 1 夏季休業中における緊急時の指導、連絡体制を整え、事故発生時の早期対応を図る。 2 夏季休業後は、児童・生徒一人一人について、服装、表情や言葉遣い、心の変容や不安を早期に把握し、適切な指導の充実を図る。

学校事故状況

平成27年8月分（児童・生徒）

教育指導室

内 訳		管 理 下			管 理 外		合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク						
	歩行者・キックボード						
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行						
	火傷・熱傷						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷						
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故（学校行事含む）	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷						
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	歯目鼻耳等の損傷						
暴力・暴行傷害事件							
家出・外泊・行方不明			1				1
窃盗・万引き・恐喝							
対教師暴力							
火災・火傷・火遊び							
その他・地域での怪我							
死 亡	病 死						
	事 故 死						
合 計			1				1

（施 設）

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件名	特別支援教室の導入について																		
所管部課名	子ども家庭部 こども支援センターげんき																		
内 容	1 導入計画 発達障がい等の児童にかかる従来の通級指導教室にかわり、教員の巡回による特別支援教室を、下記のとおり導入する。 (1) 導入スケジュール																		
	<table><tr><th>導入年度</th><th>学 校 名</th></tr><tr><td rowspan="4">平成 28 年度 (モデル地区 実践研究校) 23 校</td><td>千寿小・千寿本町小・千寿双葉小・千寿常東小・千寿桜小・千寿第八小</td></tr><tr><td>辰沼小・中川小・中川北小・中川東小・六木小</td></tr><tr><td>保木間小・中島根小・浏江小・浏江第一小・西保木間小・竹の塚小</td></tr><tr><td>鹿浜五色桜小・鹿浜第一小・北鹿浜小・鹿浜西小・皿沼小・新田小</td></tr><tr><td rowspan="5">平成 29 年度 (先行実践校) 26 校</td><td>西新井小・西新井第一小・興本小・本木小・寺地小</td></tr><tr><td>綾瀬小・東綾瀬小・東加平小・東浏江小・北三谷小・大谷田小・長門小</td></tr><tr><td>栗島小・加平小・東栗原小・平野小・青井小</td></tr><tr><td>花畑小・花畑第一小・花畑西小・桜花小・花保小</td></tr><tr><td>舎人小・舎人第一小・足立入谷小・古千谷小</td></tr><tr><td rowspan="4">平成 30 年度 (全校配置) 20 校</td><td>江北小・高野小・扇小・宮城小</td></tr><tr><td>梅島小・梅島第一小・梅島第二小・島根小・亀田小・栗原小・関原小</td></tr><tr><td>足立小・弥生小・弘道小・弘道第一小</td></tr><tr><td>西新井第二小・西伊興小・栗原北小・伊興小・東伊興小</td></tr></table>	導入年度	学 校 名	平成 28 年度 (モデル地区 実践研究校) 23 校	千寿小・千寿本町小・千寿双葉小・千寿常東小・千寿桜小・千寿第八小	辰沼小・中川小・中川北小・中川東小・六木小	保木間小・中島根小・浏江小・浏江第一小・西保木間小・竹の塚小	鹿浜五色桜小・鹿浜第一小・北鹿浜小・鹿浜西小・皿沼小・新田小	平成 29 年度 (先行実践校) 26 校	西新井小・西新井第一小・興本小・本木小・寺地小	綾瀬小・東綾瀬小・東加平小・東浏江小・北三谷小・大谷田小・長門小	栗島小・加平小・東栗原小・平野小・青井小	花畑小・花畑第一小・花畑西小・桜花小・花保小	舎人小・舎人第一小・足立入谷小・古千谷小	平成 30 年度 (全校配置) 20 校	江北小・高野小・扇小・宮城小	梅島小・梅島第一小・梅島第二小・島根小・亀田小・栗原小・関原小	足立小・弥生小・弘道小・弘道第一小	西新井第二小・西伊興小・栗原北小・伊興小・東伊興小
	導入年度	学 校 名																	
	平成 28 年度 (モデル地区 実践研究校) 23 校	千寿小・千寿本町小・千寿双葉小・千寿常東小・千寿桜小・千寿第八小																	
		辰沼小・中川小・中川北小・中川東小・六木小																	
		保木間小・中島根小・浏江小・浏江第一小・西保木間小・竹の塚小																	
		鹿浜五色桜小・鹿浜第一小・北鹿浜小・鹿浜西小・皿沼小・新田小																	
	平成 29 年度 (先行実践校) 26 校	西新井小・西新井第一小・興本小・本木小・寺地小																	
		綾瀬小・東綾瀬小・東加平小・東浏江小・北三谷小・大谷田小・長門小																	
		栗島小・加平小・東栗原小・平野小・青井小																	
花畑小・花畑第一小・花畑西小・桜花小・花保小																			
舎人小・舎人第一小・足立入谷小・古千谷小																			
平成 30 年度 (全校配置) 20 校	江北小・高野小・扇小・宮城小																		
	梅島小・梅島第一小・梅島第二小・島根小・亀田小・栗原小・関原小																		
	足立小・弥生小・弘道小・弘道第一小																		
	西新井第二小・西伊興小・栗原北小・伊興小・東伊興小																		
※巡回指導実施校の在籍児童は、原則として在籍校において巡回指導を受ける。全校実施となるまで、巡回未実施校の在籍児童については、通級による指導を継続する。																			
(2) 課題																			
① 巡回実施校の環境整備																			
② 指導体制の充実																			
2 保護者説明会の開催(平成 28 年度導入ブロックで計 4 回)																			
<table><tr><th></th><th>日 時</th><th>会 場</th></tr><tr><td>①</td><td>9 月 1 9 日 (土) 10 : 00～</td><td>鹿浜五色桜小学校 体育館</td></tr><tr><td>②</td><td>9 月 1 9 日 (土) 14 : 00～</td><td>辰沼小学校 図書室</td></tr><tr><td>③</td><td>9 月 2 6 日 (土) 10 : 00～</td><td>千寿本町小学校 多目的室</td></tr><tr><td>④</td><td>9 月 2 6 日 (土) 14 : 00～</td><td>保木間小学校 体育館</td></tr></table>		日 時	会 場	①	9 月 1 9 日 (土) 10 : 00～	鹿浜五色桜小学校 体育館	②	9 月 1 9 日 (土) 14 : 00～	辰沼小学校 図書室	③	9 月 2 6 日 (土) 10 : 00～	千寿本町小学校 多目的室	④	9 月 2 6 日 (土) 14 : 00～	保木間小学校 体育館				
	日 時	会 場																	
①	9 月 1 9 日 (土) 10 : 00～	鹿浜五色桜小学校 体育館																	
②	9 月 1 9 日 (土) 14 : 00～	辰沼小学校 図書室																	
③	9 月 2 6 日 (土) 10 : 00～	千寿本町小学校 多目的室																	
④	9 月 2 6 日 (土) 14 : 00～	保木間小学校 体育館																	
3 その他																			
(1) 8 月 2 5 日号の区広報で周知																			
(2) 8 月末～9 月初旬 小学校 1～5 年及び保育園等の 5 歳児の保護者あてリーフレット配付																			
(3) 9 月 7 日 小学校教職員を対象とした説明会開催																			
今後の方針	保護者への周知を丁寧に行い、円滑な導入を進める。																		

別添

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件名	平成27年度足立区育英資金春期募集結果及び秋期募集について		
所管部課名	学校教育部 学務課		
内 容	1 春期募集の結果について		
	(1) 緊急募集：平成27年10月からの貸付		
		募集人数	応募人数
	通常枠	高校、大学 合計20名	大学生1名
	特別枠	高校、大学 合計2名	0名
	(2) 予約募集：平成28年4月からの貸付		
	①高校生		
		募集人数	応募人数
	通常枠	25名	8名
	特別枠	3名	0名
②大学生			
	募集人数	応募人数	
通常枠	25名	11名	
特別枠	3名	1名	
2 秋期募集について			
(1) 募集期間 平成27年10月1日～11月30日			
(2) 募集人員 【通常枠】高校生25名・大学生25名			
【特別枠】高校生3名・大学生3名			
(3) 周知方法			
①あだち広報及び区ホームページを通じて募集			
②区民事務所での募集案内配布			
③近隣高校及び区内大学へ募集要項等配布、ポスター掲示			
今後の方針			

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件 名	平成 2 7 年度第 2 回学校公開の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	平成 2 7 年度第 2 回区立小・中学校の学校公開を実施する。 各学校の実施内容等は、別紙「第 2 回（1 0 月）学校公開のご案内」のとおり。 区内各施設に掲示を依頼し、区民への周知を行う。
今後の方針	

第2回(10月)学校公開のご案内(区立小学校)

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお、学校の事情により公開期間や説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～3時30分(土日については基本的に午前のみ公開)

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
ア 青 井 小	13日～19日	14日PM、17日、18日	19日 11:30～12:00	●特支学級説明会(19日 11:30～12:00) / 13日 地域清掃活動(3校時) / 14日 セーフティ教室(2・3校時) / 15日 授業参観(2・3校時)
足 立 小	5日～9日		6日 15:00～15:30	●特別支援学級説明会(6日 11:35～12:05)
足立入谷小	19日～23日	22日PM	19日 11:45～12:15	
綾 瀬 小	13日～17日	各日PM	15日 10:45～11:30	公開時間は各日9:30～11:30のみ / 17日 道徳授業地区公開講座(1～3校時)
イ 伊 興 小	13日～20日	14日PM、16日	19日 11:30～12:00	20日 道徳授業地区公開講座
ウ 梅 島 小	13日～17日		15日 15:00～16:00	17日 土曜授業参観
梅島第一小	13日～17日		16日 10:50～11:30	17日 運動会(雨天時休校、18日へ延期)
梅島第二小	13日～17日	14日PM	15日 15:30～16:00	●特別支援学級説明会(15日 11:30～12:00) / 17日 落語を聞く会
オ 桜 花 小	13日～17日		16日 14:30～15:00	●特別支援学級説明会(16日 14:30～15:00) / 17日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
扇 小	13日～17日	14日PM、15日PM	14日 10:00～11:00	16日 13:35～セーフティ教室(5・6年)、10:45～音楽鑑賞教室(全学年)
大 谷 田 小	13日～17日	14日PM	16日 10:30～11:00	16日 3～4校時 薬物乱用防止教室(5・6年) / 17日 午前中 セーフティ教室(3・4年)
興 本 小	13日～17日	14日PM	15日 15:00～15:45	17日 土曜授業参観、道徳授業地区公開講座
カ 加 平 小	21日～27日	21日PM、24日、25日	22日 10:40～11:30	
亀 田 小	13日～17日		16日 9:35～10:35	17日 土曜授業参観
キ 北 三 谷 小	13日～17日		15日 9:50～10:30	17日 土曜授業参観
北 鹿 浜 小	13日～17日	14日PM、15日PM	16日 15:00～16:00	17日 登校指導(3校時)
ク 栗 島 小	13日～17日	14日PM	17日 10:30～11:30	17日 道徳授業地区公開講座、子供の安全を守る演劇プログラム
栗 原 小	13日～17日	14日PM、16日PM	16日 10:30～11:30	15日 道徳授業地区公開講座 / 17日 土曜授業参観
栗 原 北 小	13日～17日		15日 10:25～11:15	17日 道徳授業地区公開講座
コ 弘 道 小	13日～17日	14日PM	14日 11:00～11:30	13日 書写教室(4年)・薬物乱用防止教室(6年) / 17日 にこにこまつり
弘道第一小	17日～23日	18日、19日、21日PM	23日 10:00～11:00	17日 運動会 / 21日 セーフティ教室 / 22日 音楽鑑賞会
江 北 小	13日～16日		16日 15:00～16:00	16日 道徳地区授業地区公開講座
高 野 小	13日～17日		16日 15:30～16:30	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。 / 17日 土曜授業参観
古 千 谷 小	15日～20日	18日	19日 15:30～16:00	●特支学級説明会(19日 14:30～15:30) / 15日 道徳授業地区公開講座 / 17日 土曜授業参観
サ 皿 沼 小	13日～17日	14日PM、15日PM	16日 10:45～11:30	
シ 鹿浜五色桜小	16日～21日	18日	16日 10:00～11:00	17日 土曜授業参観 / 19日 セーフティ教室
鹿浜第一小	13日～17日	15日PM	17日 11:20～11:50	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。 / 16日 道徳授業地区公開講座
鹿 浜 西 小	17日～23日	18日	17日 10:20～11:00	17日 スマホ・ケータイ安全教室 / 21日 鹿浜図書館読み聞かせ(2・4・6年)
島 根 小	17日～23日	18日、19日	22日 11:00～12:00	17日 運動会
新 田 小	14日～19日	14日PM、17日は10:20以降、18日	19日 15:00～15:45	●特支学級説明会(19日 15:00～15:45) / 14・15・19日 みるく教室(1年) / 16日 セーフティ教室 / 17日 道徳授業地区公開講座
セ 関 原 小	13日～17日	14日PM、16日PM	13日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(13日 15:00～16:00) / 15日 音楽鑑賞教室 / 17日 道徳授業地区公開講座
千 寿 小	13日～16日		13日 10:40～11:40	第6学年は14日～16日まで日光自然教室のため不在です。
千寿桜小	13日～17日	14日PM	16日 10:00～10:30	●特別支援学級説明会(16日 10:30～11:00) / 17日 土曜授業参観
千寿常東小	13日～17日	14日PM	13日 10:30～11:15	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。
千寿第八小	13日～17日	14日PM、16日PM	14日 10:30～11:00	17日 運動会(雨天延期の場合は、午前のみ授業)
千寿双葉小	13日～17日	14日PM	15日 10:00～11:00	17日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
千寿本町小	13日～17日	14日PM	13日 15:00～16:00	5年生は14日～16日まで緑南自然教室です。 / 17日 セーフティ教室
タ 竹 の 塚 小	13日～17日	14日PM	16日 10:15～10:45	15日 避難訓練(起震車・煙体験) / 17日 弁論大会
辰 沼 小	13日～17日	15日AM	17日 9:25～10:10	
テ 寺 地 小	13日～17日		17日 9:00～9:30	
ト 舎 人 小	13日～17日		15日 15:00～16:00	17日 道徳授業地区公開講座
舎人第一小	15日～21日	18日	20日 15:00～16:00	15～21日 校内俳句大会 / 17日 土曜授業参観
ナ 中 川 小	19日～23日	21日 14時以降	20日 14:30～15:10	22日 歯科講話(1年生)
中 川 北 小	13日～17日	16日PM	17日 9:50～10:20	14日 セーフティ教室 / 16日 救急救命講習 / 17日 中北まつり(午後)
中 川 東 小	13日～17日		15日 13:30～14:15	15日 避難訓練 / 16日 外国語活動 / 17日 道徳授業地区公開講座
中 島 根 小	13日～17日		16日 11:30～12:00	
長 門 小	13日～17日	13日14:30以降、14日PM	14日 10:45～11:30	14日 租税教室 / 15日 セーフティ教室 / 16日 地域学習(1・2・3・5年)
ニ 西 新 井 小	13日～17日	14日PM、15日PM	15日 11:00～11:45	
西新井第一小	13日～17日	14日PM、15日PM	13日 10:00～11:00	17日 道徳授業地区公開講座
西新井第二小	13日～17日	14日PM、15日PM	16日 10:30～11:30	17日 道徳授業地区公開講座
西 伊 興 小	13日～17日		13日 15:00～15:45	●特別支援学級説明会(13日 15:15～15:45) / 17日 土曜授業参観
西 保 木 間 小	13日～17日	14日PM	16日 11:30～12:00	16日 オリンピック・パラリンピック教育講演会 / 17日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
ハ 花 畑 小	13日～17日	14日と17日の11:00以降	17日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。 / 17日 道徳授業地区公開講座
花畑第一小	13日～17日	14日PM、15日PM	16日 10:00～11:00	17日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座 / 14日(5・6年)・15日(2年) セーフティ教室
花 畑 西 小	13日～17日	14日PM、15日PM	17日 10:30～11:10	15日 セーフティ教室 / 17日 土曜授業参観
花 保 小	13日～17日	14日PM	17日 10:30～12:00	17日 土曜授業参観
ヒ 東 綾 瀬 小	13日～17日		13日 10:40～11:25	17日 土曜授業参観
東 伊 興 小	20日～24日	21日PM	22日 10:35～11:20	24日 道徳授業地区公開講座
東 加 平 小	17日～22日	18日、21日PM	22日 11:40～12:10	17日 東加平子どもまつり 22日午後の公開時間は、13:20～15:30です。
東 栗 原 小	13日～19日	14日PM、17日、18日	15日 14:30～15:00	13日 避難訓練
東 瀬 江 小	14日～19日		19日 15:15～16:00	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。 / 公開期間中に全クラスでいじめに関する授業を実施予定
平 野 小	15日～20日	18日	15日 11:30～12:15	●特別支援学級説明会(15日 11:30～12:15) / 17日 平野まつり(児童会活動)
フ 淵 江 小	13日～17日		15日 10:45～11:30	●特別支援学級説明会(15日 11:30～11:50) / 16日 セーフティ教室 / 17日 道徳授業地区公開講座
淵江第一小	13日～17日		15日 15:00～16:00	17日 道徳授業地区公開講座
ホ 保 木 間 小	13日～17日		17日 10:10～10:30	15日 歯磨き染め出し体験 / 16日 ファミリールール
ミ 宮 城 小	13日～17日		16日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会については、直接学校へお問い合わせください。
ム 六 木 小	13日～17日	14日PM、17日の11時以降	15日 15:10～15:40	●特別支援学級説明会(15日 14:30～15:00) / 13日 薬物乱用防止教室(5校時) / 17日 土曜授業参観
モ 本 木 小	13日～17日	14日PM、15日PM、16日PM	13日 15:40～16:20	●特別支援学級説明会(16日 15:30～16:00) / 15日 連合運動会(6年) / 17日 道徳授業地区公開講座
ヤ 弥 生 小	19日～23日		20日 15:00～16:00	

第2回(10月)学校公開のご案内 (区立中学校)

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお、学校の事情により公開期間及び説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

公開時間：午前9時30分～11時30分 / 午後1時30分～5時(土日については基本的に午前のみ公開)

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
第 一 中	13日～17日	14日PM、15日特支のみ	17日 10:00～11:00	●特別支援学級説明会(16日 11:30～12:20) / 16日 道徳授業地区公開講座 / 17日 一中弁当の日
第 四 中	13日～17日	14日PM	15日 15:30～16:30	
第 五 中	13日～17日	14日PM、17日10:40以降	17日 14:00～15:00	17日 道徳授業地区公開講座 8:50～10:40
第 六 中	13日～17日		17日 10:40～11:30	●特別支援学級説明会(17日 9:40～10:30)
第 七 中	13日～17日	14日PM	17日 12:00～12:40	●特別支援学級説明会(17日 10:50～11:30) / 17日 道徳授業地区公開講座
第 八 中	13日～17日	14日 11:30以降	(注)	●特別支援学級説明会は「鹿浜中学校」で実施します。 / 17日 土曜授業参観
第 九 中	13日～17日		15日 15:00～16:00	
第 十 中	13日～17日	14日PM	15日 15:00～16:00	17日 土曜授業参観
第 十 一 中	13日～17日	14日PM、17日11:35以降	15日 15:00～16:00	
第 十 二 中	13日～17日		17日 11:00～12:00	17日 道徳授業地区公開講座
第 十 三 中	13日～17日		17日 11:50～12:40	●特別支援学級説明会(17日 11:50～12:40) / 17日 道徳授業地区公開講座
第 十 四 中	13日～17日	14日PM	17日 10:35～11:35	13日・15日・16日の14:30以降は、文化祭準備の取り組みを公開
ア 青 井 中	13日～17日	14日PM	15日 15:50～16:40	17日 道徳授業地区公開講座
イ 伊 興 中	13日～17日	14日PM	17日 10:40～11:30	●特別支援学級説明会(17日 10:40～11:30) / 17日 土曜授業参観 公開時間は各日8:40～12:30と13:15～17:00
入 谷 中	5日～9日		9日 16:00～16:50	17日 40周年記念行事
入 谷 南 中	13日～17日		17日 10:40～11:30	17日 道徳授業地区公開講座 8:40～
オ 扇 中	13日～17日	14日PM	15日 16:00～16:45	17日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
カ 加 賀 中	13日～17日	16日(3年生のみ)	15日 15:45～16:25	17日 部活動体験 14:00～
蒲 原 中	13日～17日		17日 11:00～12:00	17日 セーフティ教室
上 沼 田 中	13日～17日		17日 11:00～12:00	
ク 栗 島 中	13日～17日		17日 11:00～11:50	●特別支援学級説明会(17日 10:45～11:15)
コ 江 南 中	13日～17日	14日PM	17日 10:30～11:20	15日 道徳授業地区公開講座
江 北 中	13日～17日	14日PM	15日 16:00～17:00	17日 土曜授業参観
シ 鹿 浜 中	13日～17日		17日 10:30～11:40	●特別支援学級説明会(17日 9:20～10:30) / 17日 小学生部活動体験(小6対象)
新 田 中	14日～19日	14日PM、17日 10:25以降、18日	19日 15:00～15:45	17日 道徳授業地区公開講座(全学年)
セ 千 寿 青 葉 中	13日～17日	14日PM	17日 10:40～11:30	
千 寿 桜 堤 中	13日～17日		17日 11:00～12:00	16日 道徳授業地区公開講座、オリンピック・パラリンピック教育推進行事(ブラインドサッカー講演会)
タ 竹 の 塚 中	13日～17日		17日 13:00～14:30	17日 道徳授業地区公開講座 8:30～
ニ 西 新 井 中	13日～17日		16日 14:20～15:00	15日 マラソン大会(舎人公園：雨天中止) / 17日 土曜授業参観・芸術鑑賞教室
ハ 花 畑 中	13日～17日	15日PM	17日 9:30～10:30	14日 進路学習出前授業 / 17日 土曜授業参観
花 畑 北 中	13日～17日	14日PM	15日 16:00～17:00	17日 運動会練習
花 保 中	13日～17日		17日 11:00～11:40	17日 土曜授業参観
ヒ 東 綾 瀬 中	13日～17日	14日PM	16日 16:00～17:00	●特別支援学級説明会(16日 15:30～16:00)
東 島 根 中	13日～17日		17日 10:50～11:35	
フ 淵 江 中	13日～17日		17日 11:00～12:30	17日 道徳授業地区公開講座・土曜授業参観
ヤ 谷 中 中	13日～17日	14日PM	17日 9:00～10:00	15日 道徳授業地区公開講座 14:25～15:15
ロ 六 月 中	13日～17日	14日PM	17日 13:30～15:00	17日 土曜授業参観(午前)

(注) 第八中学校と鹿浜中学校は、平成28年4月に統合し、「鹿浜菜の花中学校」となるため、
入学者向け説明会は、「鹿浜中学校」にて開催いたします。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 2 7 年 9 月 1 1 日

件 名	「一斉コシヒカリ給食」の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	中学校魚沼自然教室で、生徒が実際に収穫した米を使った、「一斉コシヒカリ給食」を以下のとおり実施する。 1 実施日 平成 2 7 年 1 1 月 1 3 日（金） 2 実施校・園 区立小・中学校、区立保育園、区立認定こども園 3 その他 （１）当日に向けて、各学校において、魚沼産コシヒカリに関する食育を実施する。 （２）当日は、各学校で、新潟県や魚沼市に関係するおかず、汁物等を提供し、米のおいしさを実感できる献立とする。
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年9月11日

件 名	平成27年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果報告書及び家庭配付用リーフレットの公表について
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	平成27年4月16日に実施した、平成27年度「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の調査結果について、調査結果報告書及び家庭配付用リーフレットを発行し、下記のとおり配付及び公表した。 記 1 調査結果報告書 (1) 報告書の内容 ①「学習定着度調査」区全体と学年ごとの状況 ②「学習意識調査」学習や生活についてのアンケート ③ 小学校の調査結果概要と学力向上への取り組み ④ 中学校の調査結果概要と学力向上への取り組み (2) 配付先 区議会、区政情報課、中央図書館、各図書館、国立国会図書館、都立中央図書館、全小・中学校、各校の開かれた学校づくり協議会会長 等 (3) 公表方法 ・教育指導室、区政資料室、区立図書館、区立小・中学校にて報告書を閲覧可能とする ・足立区ホームページに報告書のPDFデータを掲載する (4) 公表日 平成27年9月10日 2 家庭配付用リーフレット (1) リーフレットの内容 (小学校版) 小学校全体と学年ごとの状況の概要及び課題 (中学校版) 中学校全体と学年ごとの状況の概要及び課題 (2) 配付先 各小・中学校の受検対象者の保護者に学校を通じて配付する。
今後の方針	教育委員会及び各小・中学校において、報告書の分析結果に基づき、基礎学力の定着に向けた取り組みに活用していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年9月11日

件 名	児童虐待防止推進月間の事業実施について	
所管部課名	子ども家庭部 こども支援担当課	
内 容	11月は「児童虐待防止推進月間」として、国、自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけられている。ついては、足立区においても以下のとおり、啓発事業を行うこととする。 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2015」については、民生・児童委員、PTA・区内高等学校の生徒の協力をいただき、駅頭にてオレンジリボン等の配布を行う。 【児童虐待防止推進月間事業一覧】	
	実施日	事業名・開催日時・内容
	10/31（土） 午後2時～3時	「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2015」 (1) 内容：駅頭にて、児童虐待予防のチラシとオレンジリボンを配布し、児童虐待防止の普及啓発を行う。 (2) 参加者：民生・児童委員、PTAなど (3) 場所：北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島各駅頭
	11/11（水） 午後4時～ 11/17（火） 午前10時	養育家庭PRパネル展示 (1) 目的：里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度の周知 (2) 対象者：一般区民 (3) 会場：足立区役所 アトリウム
	11/15（日） 午後2時～4時	養育家庭体験発表会 (1) 目的：具体的に里親になっている方の体験を紹介し、養育家庭制度の登録を促進する。 (2) 対象者：養育家庭制度に関心がある区民 (3) 会場：こども支援センターげんき 5階 研修室3 (4) 申込：10月13日から電話受付 先着70名様
	11/24（火） 午前10時～12時	児童虐待防止講演会 (1) 内容：「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」 講師：親野 智可等 氏（教育評論家） (2) 対象者：一般区民 (3) 会場：こども支援センターげんき 5階 研修室3 (4) 申込：10月13日から電話受付 先着70名様
今後の方針		

青少年課 事業実施結果（８月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（８回）	新田地域学習 センター他	延べ 80 人
	毎週水・日曜日（９回）	東京未来大福祉保育専門学校	延べ 10 人
星空くらぶ	2 日（日） 23 日（日）	ギャラクシティ	計 30 人
成人の日の集い 実行委員会（第 5・6 回）	5 日（水） 19 日（水）	本庁舎	計 13 人
G ユニ定例会	9 日（日） 21 日（金）	ギャラクシティ	計 20 人
あだち日曜教室	9 日（日）	ギャラクシティ他	38 人
紙芝居講座	18 日（火）	ギャラクシティ	10 人
親子体験キャンプ	23 日（日）	舎人公園	13 人 ※親子 6 組
青少年問題協議会	25 日（火）	本庁舎 庁舎ホール	52 人
科学ボランティア講座	29 日（土）	ギャラクシティ	10 人
星空観察ボランティア講座	29 日（土）	ギャラクシティ	10 人
星空くらぶ プラネタリウム投影	29 日（土）	ギャラクシティ	200 人

事業実施予定（9月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	延べ 80人
	毎週水・日曜日（9回）	東京未来大福祉保育専門学校	延べ 45人
成人の日の集い 実行委員会（第7・8回）	2日（水） 16日（水）	本庁舎	計20人
音楽教育支援活動	4日・25日（金）	竹の塚小学校	18人
	24日（木）	東加平小学校	556人
	26日（土）	上沼田中学校	146人
	29日（火）	綾瀬小学校	180人
	30日（水）	平野小学校	79人
Gユニ定例会	5日（土）	ギャラクシティ	15人
星空くらぶ	6日（日）	ギャラクシティ	15人
紙芝居講座	8日（火）	ギャラクシティ	10人
区長と第14期社会教育委員 との意見交換会	8日（火）	本庁舎	11人
大学遠足（平野小）	10日（木）	山梨県上野原市秋山 地区	77人
（西伊興小）	11日（金）		63人
（中島根小）	17日（木）		85人
（千寿小）	18日（金）		64人
（栗原小）	30日（水）		82人
足立区民ふれあい計算 フェスティバル	13日（日）	庁舎ホール	470人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	52人
親子体験キャンプ	13日（日）	舎人公園キャンプ場	50人
ふれあい動物教室	14日（月）	鹿浜西小学校	66人
	28日（月）	渕江小学校	80人
科学ボランティア講座	26日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	26日（土）	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ プラネタリウム投影	27日（日）	ギャラクシティ	200人

行事实施結果（8月1日～8月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数 【定員】
8/3（月） 8/17（月）	子ども学講座（子どものことを考える大人の勉強会） ～スポーツをする子どもの理解と対応～	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	25 名
8/11(火)	第 17 回 ふれあい出前寄席	14：00～15：00	イーストピア東和	主催	103 名
8/15(土)～ 17(月) 2泊3日	ジュニア吹奏楽団 夏合宿		日光林間学園	共催	163 名
8/23(日)	ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「全国官公庁野球大会」開会式 演奏	14：30～16：00	大田スタジアム	共催	1900 名
8/27(木)・ 28（金）	おりがみサポーターによる 「放課後キッズおりがみ教室」2校	放課後子ども 教室内	新田小、中島根小	主催	22 名
8/28(金)	第 47 回あだちアートリンクカフェ 「六町ミュージアム・フローラへようこそ」	18：30～20：00	六町ミュージアム・フローラ（六町 2）	主催	20 名

行事实施予定（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人数 【定員】
9/5(土)	読み読りのための ボイストレーニング体験教室	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	60 名
9/7(月)	第 17 回 ふれあい出前寄席 (社会福祉法人 聖風会 足立新生苑)	14:15～15:15	足立新生苑(花畑 4)	主催	80 名
9/8(火)	小学校アウトリーチコンサート	9:35～10:20 10:40～11:25	平野小学校	主催	65 名
9/9(水)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 佐野図書館」	15:00～15:40	佐野地域学習 センター	主催	50 名
9/10 (木)	放課後子ども教室スタッフ研修 B コー ス「子どもの身体と体力向上(遊びの重 要性)」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	200 名
9/15～10/6 毎(火) 計 3 回	東京未来大学連携講座 「暮らしに役立つ心理学シリーズ Vol. 6」 ストレスケアの心理学	19:00～21:00	生涯学習センター	主催	60 名
9/16(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13：30～15：00	桜花小	共催	30 名
9/16(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14：40～16：30	鹿浜第一小	共催	30 名
9/17(木)	小学校アウトリーチコンサート	9:35～10:20 10:40～11:25	寺地小学校	主催	53 名
9/18(金)	小学校アウトリーチコンサート	9:40～10:25 10:45～11:30	青井小学校	主催	50 名
9/20(日)	指導者講習会 「運動あそびと体力向上トレーニング」	10:00～15:00	生涯学習センター	主催	30 名
9/25(金)	第 48 回あだちアートリンクカフェ 「暮らしの延長」としてのスタジオとダ ンス	18：30～20：00	日の出団地スタジオ (日ノ出町)	主催	30 名
9/29(火)	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30 名